

松山市高度情報処理技術人材育成支援補助金のご案内

松山市ではIT・データ利活用技術を学び、
高度デジタル人材を目指す若年者を支援します！



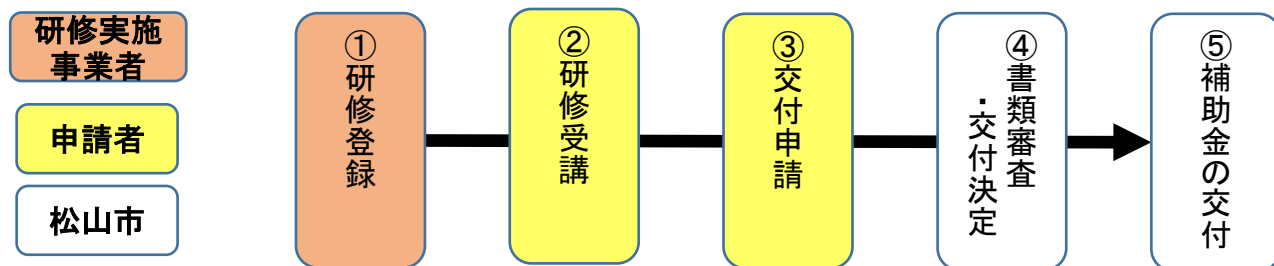
◇保護者の皆様へ◇

お子様のデジタルスキル習得費用を最大で70%補助します！

高度情報処理技術人材育成支援補助金の概要

| | |
|--------|---|
| 補助対象経費 | ◇補助対象研修等の参加費用 研修等による学習又は実習の対価として支払われる費用 (参加に伴って必要となる食費、宿泊費、交通費その他の経費は含みません) ※補助対象研修等とは、研修実施事業者により事前登録された研修です |
| 補助対象者 | ◇補助対象研修等を修了した、市内に住民登録を有する若年者 ※本制度における若年者とは、研修の受講開始時点で15歳～34歳の方です |
| 補助率等 | 補助率：①15歳～24歳の方 補助対象経費の10分の7 ②25歳～34歳の方 補助対象経費の10分の5 (※①、②ともに千円未満切捨て) 補助金額の上限：50万円 |
| 必要書類 | ①松山市高度情報処理技術人材育成支援補助金交付申請書兼請求書(様式第5号) ②補助対象経費の支払が証明できる書類(領収書等の写し) ③研修等の修了を証するに足りる書類(修了証等の写し) ④市税を滞納していないことを証する書類(完納証明書、3ヵ月以内発行分) ⑤住民票の写し(1ヵ月以内発行分) ※詳細は申請要領をご確認ください |

ご利用の流れ



★補助金を受けるためには松山市認定の研修を修了する必要があります。
★認定を受けた研修は松山市HPに掲載しています。予めご確認ください。

【お問い合わせ先及び申請窓口】

松山市 ふるさと納税・経営支援課 労政雇用担当
〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 本館8階
TEL: 089-948-6548

E-mail: keiei@city.matsuyama.ehime.jp

※ふるさと納税・経営支援課のHPから申請書類をダウンロードできます
松山市公式HP → 暮らしの情報 → 産業 → 中小企業
→ 松山市高度情報処理技術人材育成支援補助金



👉HPはコチラ！